

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代表者名の役職名 代表取締役社長 成田和幸
(JASDAQ・コード 1873)
問 い 合 わ せ 先 取締役執行役員 青苺雅肥
経理担当兼人事部長
T E L (03) 5215-9905

不適切な会計処理の判明について

今般、当社において、従業員による不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。そこで、現時点における調査の状況および判明している本件にかかわる不適切な会計処理の概要ならびに今後の当社の対応方針について、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理が判明した経緯及び概要

平成 20 年 10 月期の期末決算において、本社経理部において期末残高の精査をしていたところ、住・リフォーム事業部秋田営業所の建設仮勘定と社内販売手数料等に存在すべきでない残高があることを経理課長が発見いたしました。相手勘定についてさらに精査したところ、消しこみの整合性がない案件が散見されたため、所長に問い合わせた結果、架空売上を計上していたことの供述が得られました。ただちに現地に赴き調査いたしましたところ、所長が平成 18 年 10 月より、原価率の悪化を隠すために、架空の売上を計上して、原価を付け替えていたことを確認いたしました。確認できた架空売上の金額約 40 百万円と、建設仮勘定等の残高がほぼ一致したため、架空売上の事実があったと判断いたしました。

なお、当該不適切な会計処理は所長が個人的に行ったものであり、当社が組織的に関与したのではないことをご報告させていただきます。

2. 業績に与える影響

現時点では、平成 19 年 10 月期の売上高に与える影響額が約 22 百万円、平成 20 年 10 月期の売上高に与える影響額が約 18 百万円と見込まれております。過年度の有価証券報告書を訂正する可能性もございますが、詳細につきましては引き続き調査中であるため、会計監査人とも協議の上、決定次第、直ちに報告させていただきます。

3. 今後の対応

本日より、会計監査人の協力を得て詳細な調査を開始いたしました。現地における実態調査ならびに本社における住・リフォーム事業部秋田営業所以外の確認調査により、速やかに全容の解明と損失額の確定を図る所存であります。なお、調査結果につきましては、その内容が明らかになり次第、速やかに報告させていただきます。

以上